

# 第25回札幌市障がい者スポーツ大会（すずらんピック2025）

## 身体障がいの部 ボッチャ競技 出場申込書

### 《 出場申込要領 》

#### 1. 目的

本大会は、障がい者がスポーツを通じて体力の維持、増進、機能回復を図り、この大会に参加し競技等を通じスポーツの楽しさを体験するとともに、市民の障がい者に対する理解を深め、障がい者の社会参加を推進させることを目的とする。

#### 2. 大会開催日、会場

開催期日	競技種目	会場
9月21日（日）	ボッチャ	札幌市身体障害者福祉センター (西区二十四軒2条6丁目) ※身体障がいの部

#### 3. 申込・問合せ先

### 【身体障がいの部】

札幌市障がい者スポーツ協会  
〒063-0802 札幌市西区二十四軒2条6丁目1-1  
電話番号 011-612-1184

申込受付期間

令和7年8月1日（金）～22日（金）必着

#### 4. 参加者及び出場資格

- (1) 令和7年4月1日現在、13歳以上の方。
- (2) 身体障害者手帳の交付を受けている方。
- (3) 札幌市内に現住所（住民票のある地）を有する方、または市内の施設や学校等に入所及び通所並びに通学している方。
- ※引率が必要な選手には、必ず付添いをお願いいたします。

#### 5. 参加申込方法

- (1) 出場希望者は、別紙「出場申込書」に必要事項を記入し、学校、施設等で取りまとめのうえ、申込先へ郵送または持参願います。
- なお、個人で参加の場合は、直接申込先へ郵送または持参願います。
- ※FAXでの申し込みはご遠慮願います。
- (2) 選手が競技する上で必要な競技アシスタントや付添等の選手関係者は「出場申込書」の裏面に必要事項を記入してください。
- ※申込時に申請がない場合は、会場に入場することができません。

#### 6. 申込受付期間

令和7年8月1日（金）～22日（金）必着

※申込受付期間を過ぎますと受付されません。

※申込締切後の出場希望種目の変更は認められません。

#### 7. 競技規則

日本ボッチャ協会競技規則及び全国障害者スポーツ大会競技規則を準用します。

#### 8. 表彰

1位から3位までに入賞した選手に対し入賞メダルを授与します。  
また、入賞者以外に敢闘メダルを授与します。

#### 9. 健康・安全管理

大会参加にあたっては、自己の責任において健康及び安全に留意願います。

引率が必要な選手には、必ず付添いの方をお願いいたします。

主催者は、参加者を対象に傷害保険に一括加入し、応急処置のみを行います。

#### 10. 参加料

無料

## 11. その他

・各会場の駐車場スペースには限りがあります。

会場までは、公共交通機関のご利用をお願いいたします。

・出場者の組合せ等は、各種目別に申込者の性別、年齢等により大会事務局で行います。

・申込人数や会場の都合により、競技時間、種目等の変更や調整を行う場合があります。

・服装は、競技に適したものを着用して下さい。

競技アシスタント、介助者の方も、ジャージ等動きやすい服装でお願いします。

・当日は、選手受付開始の時間前に、会場に入ることはできません。

・同日に開催していない他の競技にも出場することができます。

・札幌市障がい者スポーツ協会のホームページから、出場申込書等のダウンロードができます。

・出場申込書等が不足した場合は、コピーしたものを使用して下さい。

・出場申込書の記載例がありますので参考にして下さい。

・個人情報については、本大会以外の目的で使用いたしません。

・競技中に撮影した写真を機関紙等に掲載することができますので、ご了承下さい。

## 12. 競技について

### ボッチャ競技

#### (1) 日程

選手受付	9:00~	9:30	○○
選手役員整列開始	9:35~	9:45	
開会式	9:45~		
競技	10:00~ 12:00	午前の部	
	13:00~ 15:00	午後の部	
表彰式	（全競技終了後ただちに実施）		
閉会式			



※選手受付開始の時間前に会場に入ることはできません。

#### (2) 競技種目

- ・座位、立位で、トーナメント戦またはリーグ戦で試合を行います。

#### (3) 競技方法

※日本ボッチャ協会競技規則及び全国障害者スポーツ大会競技規則を準用します。

① 1ゲーム4エンドで試合を行う。

② 1エンドの持ち時間は4分とする。

③ コイントスにより、投球順序（使用するボールの色）を決定する。

④ 試合球は、主催者の用意したもの、あるいは選手が用意したものでもよい。

⑤ 投球補助具（ランプ）は、選手が用意したものを使用すること。

⑥ 車椅子、競技アシスタント、補助具などがスローラインボックスのラインに触れる、もしくはボックスの外に足や補助具が接地した状況で投球した場合は、ペナルティとなる。

⑦ ゲーム中、選手と競技アシスタント、その他の関係者と不適切なコミュニケーションをとった場合は、ペナルティとなる。

⑧ 競技アシスタントの必要な競技者は、各自の責任において手配すること。

※申込時に必ず申請すること。

⑨ 競技アシスタントや介助者は、競技会場内外における選手の誘導を行う。

⑩ ゲーム終了時、同点の場合はタイブレークを行う。

#### (4) 競技者の招集

- ① 競技者の受付は、招集場所にて行います。
- ② 招集時間は、試合時間の5分前とします。
- ※試合の進行状況によっては、変更する場合もあります。
- ③ 招集時間に遅れた選手は、棄権となります。

#### (5) その他の注意事項等

- ① 競技に必要なゼッケン、プログラム等は、大会事務局より郵送します。
- (大会1週間前を予定しています。)
- ② 貴重品等は、各自で保管管理をお願いします。

○ボッチャ 障害区分表

だんじょくべつ ねんれいくぶん  
◎男女区別・年齢区分なし

		くぶん 区分 ばんごう 番号	くぶん 区分 ばんごう 番号	障害区分・解説										きょうぎ 競技スタイル りつひい 立位	きょうぎ 競技スタイル ざいひ 座位	
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10			
肢 た い 体 ふ じ 自 ゆう 由	のうげんせい ま ひ 脳原性麻痺 いがい 以外で くるま 車いす じょうよう 常用、使用	せつだん 切断・ きのうしおうがい 機能障害	1	たしせつだん りょうかしがんぜん りつい <b>多肢切断・両下肢完全で立位</b> かいせつ さんし いじょう せつだん ぎそくとう しょう りつい きょうぎ もの 【解説】三肢以上を切断し、義足等を使用して立位で競技する者、 かし だいかんせつ また ひざ あしかんせつ すべ もしくは下肢の3大関節(股・膝・足関節) 全てに機能障害があり、 ちようかしそうぐ しょう りつい きょうぎ もの 長下肢装具を使用して立位で競技する者	だい けいざい ざんぞん <b>第6頸髄まで残存</b> かいせつ かたかんせつしゅうへん きんりょく せいじょう ししまひしや ひじかんせつ くつ 【解説】肩関節周辺の筋力はほぼ正常な四肢麻痺者(肘関節の屈 きょく しゅかんせつ はいく せいじょう 曲と手関節の背屈は正常)	だい けいざい ざんぞん <b>第7頸髄まで残存</b> かいせつ かたかんせつしゅう ひじかんせつしゅう きんりょく せいじょう ししまひしや かいた 【解説】肩関節周囲と肘関節周囲の筋力がほぼ正常な四肢麻痺者(肩 かんせつ ひじかんせつ てかんせつ はいく しょくく せいじょう 関節と肘関節、手関節の背屈と掌屈が正常だが、物がにぎれない)	だい けいざい ざんぞん <b>第8頸髄まで残存</b> かいせつ かたかんせつしゅう ひじかんせつしゅう てかんせつしゅう きんりょく せい 【解説】肩関節周囲と肘関節周囲と手関節周囲の筋力はほぼ正 じょう めび まののかのう ししまひしや はじのうりょく めび 常で指の曲げ伸ばしも可能な四肢麻痺者(把持能力はあるが、指を つよひらと強く開いたり閉じたりできない)	たしせつだん <b>多肢切断</b> かいせつ さんし いじょう せつだん くるま いす すわ しせい きょうぎ 【解説】三肢以上を切断し、車いすや椅子に座った姿勢で競技する もの	ししまひ くるま じょうよう <b>四肢麻痺で車いす常用または使用</b> かいせつ しし かどういきせいげん きょうちよううんどうしおうがい もの りょうじょう しく 【解説】四肢に可動域制限や協調運動障害がある者で両上肢駆 どう くるま しょうしゃ 動による車いす使用者	いどう <b>けって移動</b> かいせつ りょうじょう しょうがい じゅうど りょうかし かたかし くるま 【解説】両上肢の障害が重度のため両下肢または片下肢で車い くどう もの すを駆動させる者	かたじょう かし くるま じょうよう しょう <b>片上下肢で車いす常用または、使用</b> かいせつ かたがわ じょうし かし くるま そうさ もの 【解説】片側の上肢と下肢で車いすを操作する者	たそくふのう <b>その他走不能</b> かいせつ つえ かしそうぐ しょう うむ かか はし ふかのう 【解説】杖や下肢装具の使用の有無に関わらず、走ることが不可能な もの	でんどうくるま じょうよう <b>電動車いす常用</b> かいせつ しし さんしたいかんきのうしおうがい でんどうくるま じょうよう 【解説】四肢もしくは三肢体幹機能障害により電動車いすを常用 する者	◎	◎	
			6	四肢麻痺で車いす常用または使用	四肢麻痺で車いす常用または使用	四肢麻痺で車いす常用または使用	四肢麻痺で車いす常用または使用	四肢麻痺で車いす常用または使用	四肢麻痺で車いす常用または使用	四肢麻痺で車いす常用または使用	四肢麻痺で車いす常用または使用	四肢麻痺で車いす常用または使用	四肢麻痺で車いす常用または使用	◎	◎	
			7	けって移動	けって移動	けって移動	けって移動	けって移動	けって移動	けって移動	けって移動	けって移動	けって移動	けって移動	◎	◎
			8	片上下肢で車いす常用または、使用	片上下肢で車いす常用または、使用	片上下肢で車いす常用または、使用	片上下肢で車いす常用または、使用	片上下肢で車いす常用または、使用	片上下肢で車いす常用または、使用	片上下肢で車いす常用または、使用	片上下肢で車いす常用または、使用	片上下肢で車いす常用または、使用	片上下肢で車いす常用または、使用	片上下肢で車いす常用または、使用	◎	◎
			9	その他走不能	その他走不能	その他走不能	その他走不能	その他走不能	その他走不能	その他走不能	その他走不能	その他走不能	その他走不能	その他走不能	◎	◎
			10	電動車いす常用	電動車いす常用	電動車いす常用	電動車いす常用	電動車いす常用	電動車いす常用	電動車いす常用	電動車いす常用	電動車いす常用	電動車いす常用	電動車いす常用	◎	◎

- ※ 座位とは、車いす及び椅子に座った競技スタイルを言う。
- ※ 移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者にスポーツアシスタントを1名つけることができる。ランプ使用者にはランプオペレーターを1名つけることができる。
- ※ 立位で競技する選手については、安全上の配慮から、投球時以外はボックス内に椅子を準備し、座位にて待機してもよい。
- ※ 脳原性麻痺で、四肢に可動域制限や協調運動障害がある者で上肢による車いす使用者はすべて四肢麻痺(区分6)として区分判定する。
- ※ 区分10は、四肢もしくは三肢体幹機能障害により電動車いすを常用している者を対象とする。